

令和8年度長期研修生（委託研究生）募集要項

千葉市教育委員会

1 目的

令和8年度長期研修実施要項の趣旨にのっとり、長期研修生（委託研究生）として派遣する候補者（以下「候補者」という）を募集する。

2 研修区分及び研修内容

研修内容や派遣先により、当該研修を次の四つに区分する。

（1）教科等研修

大学・教育関係機関等へ派遣し、以下に掲げる諸教育課題について研修を行わせる。

- ① 教科（※外国語活動は、外国語科に含む）
- ② 特別の教科 道徳
- ③ 総合的な学習の時間
- ④ 特別活動
- ⑤ 学校・学年・学級経営
- ⑥ 現代的課題
- ⑦ 千葉市の教育課題（学校経営評価、基礎学力の向上を目指すカリキュラムの開発、個に焦点を当てた評価方法の開発、人権教育等）

（2）特別支援教育研修

大学・教育関係機関等へ派遣し、以下に掲げる諸教育課題について研修を行わせる。

- ① 視覚障害
- ② 聴覚障害
- ③ 知的障害
- ④ 言語障害
- ⑤ 肢体不自由
- ⑥ 病弱・身体虚弱
- ⑦ 自閉症・情緒障害
- ⑧ 重度・重複障害
- ⑨ LD、ADHD の教育
- ⑩ 特別支援教育に関する課題（特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築、交流及び共同学習を通じた障害者理解の推進、個別の教育支援計画の作成と活用等）

（3）教育臨床研修

教育関係機関等へ派遣し、研修先のカリキュラムに基づき、学校教育で生ずる生徒指導上の諸問題の解決に必要な実践的知識・態度・技術を修得する研修を行わせる。

（4）企業等派遣研修（今年度は募集休止）

3 派遣人数

派遣人数については、3名程度とする。

4 研修期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

5 出願資格

候補者の選考に出願することができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 原則として、13年以上20年未満の教職経験（特別支援教育研修については、この教職経験のうち3年以上の特別支援教育経験）を有する千葉市立小・中・中等教育・特別支援学校の教員であること。
- (2) 原則として、千葉市現場研究員修了者又は千葉市教育センターの発表会等で研究成果を発表するなどの実績をあげている者であること。
- (3) 所属長の推薦を受けた者であること。
- (4) 勤務成績が優秀な者であること。
- (5) 心身ともに健全であり、かつ、研究意欲が旺盛な者であること。
- (6) 千葉県教育委員会で開催する長期研修の研修生として、既に派遣された者を除く。

6 出願の書類

- (1) 志願書 (様式1)
- (2) 研修計画書 (様式2-1又は様式2-2)
- (3) 副申書 (様式3)
- (4) 研究・研修歴 (様式4)

7 出願期間

令和6年8月25日（月）～9月5日（金）9:00～17:00

8 出願先

学校教育部教育指導課長

9 候補者の選考

- (1) 期 日 令和7年10月7日（火）13:00～16:30
(受付開始12:30～ 日程説明12:45～)
- (2) 場 所 千葉市教育委員会（千葉市役所3階会議室）
- (3) 内容等
ア 筆記試験 教職教養に関する論文（60分）
専門教養に関する論文（40分）
イ 面接試問

※ 研修区分別の内容等

研修区分	筆 記 試 験		面接試問
	教職教養に関する論文	専門教養に関する論文	
教科等 研修	教職教養に関する内容 (共通内容)	次の①から⑦の中から選択したものに関する内容 ① 小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に定める各教科の中から1教科 ※外国語活動は、外国語科に含む ② 特別の教科 道徳 ③ 総合的な学習の時間 ④ 特別活動 ⑤ 学校・学年・学級経営 ⑥ 現代的課題 ⑦ 千葉市の教育課題 ※ 応募時に、上記①から⑦の中から希望するものを一つ選択し、志願書に記入する。 (①を選択する場合は、希望する教科名を記入する。)	研修計画、研修方法、教育実践及び識見等に関して試問する。
特別支援 教育研修		次の①及び②に関する内容 ① 教育分野（視覚障害、聴覚障害、知的障害、言語障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害、重度・重複障害、LD、ADHD の教育）の中から1分野。 ※ 応募時に上記から希望するものを一つ選択し、志願書に記入する。 ② 特別支援教育に関する課題	
教育臨床 研修		専門教養の試験内容は、学校教育で生ずる生徒指導上の諸問題の解決に関するもの。	

10 選考結果の通知

選考結果については、所属長を通じて、出願者へ通知する。